

労働法や労働問題についての知識を身につけたい

労働講座・就業前労働講座

労働に関する法律や時事問題、社会・経済問題について、講座を開催します。

対象者

(1) 労働講座（労働教育講座・労働経営セミナー）

勤労者（パート、アルバイト、嘱託等含む）、経営者（人事労務担当者等含む）、一般県民の方

(2) 就業前労働講座

就業前の学生・生徒

内容

(1) 労働講座（労働教育講座・労働経営セミナー）

- 労働法の基本的解説
- 労働問題の基礎知識
- その時々労働問題、時事問題
- 中小企業を取り巻く経済・社会問題
等をテーマに、弁護士、社会保険労務士、大学教授などを講師とした講座を行います。

(2) 就業前労働講座

- 労働契約と労働条件
- 賃金
- 労働時間と休日・休暇
- 退職・解雇
- 知っておきたい法律・制度
- 職場でのセクシュアルハラスメント
等就労するにあたっての基本的な労働法について、社会保険労務士を講師とした講座を行います。

お問い合わせ先

福岡県福祉労働部労働局労働政策課 企画調整係

TEL：092-643-3585 FAX：092-643-3588 e-mail：koyou-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp